【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年７月３日
【会社名】	株式会社あらた
【英訳名】	ARATA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　　須崎　裕明
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽六丁目３番２号
【電話番号】	03－5635－2800（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役　副社長執行役員　　鈴木　洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽六丁目３番２号
【電話番号】	03－5635－2800（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役　副社長執行役員　　鈴木　洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成29年６月28日開催の当社第15期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

株主総会及び取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、株主総会及び取締役会の招集権者並びに議長を社長から代表取締役へ変更するとともに、平成17年に執行役員制度を導入して以来、取締役及び執行役員のなかから各部門の業務執行を統括する者を定めている。今般、グローバル競争力を強化するため業務執行体制の機動性の向上を図るとともに、業務執行体制の明確化を図るため、当社定款の定めを次のとおり変更する。

また、当社の監査役は現在４名であるが、仮に、３名未満となった場合に備え、補欠監査役に関して現行定款第35条に第２項を新設する。なお、第25条を新設したことにより、現行定款第25条以下の条数を各１条ずつ繰り下げる。

第２号議案　取締役11名選任の件

経営判断の迅速化と経営体制の強化を図るため１名増員し、新任候補者１名を含む取締役、畑中伸介、須崎裕明、嶋脇明、鈴木洋一、伊藤幹久、小野雄三、振吉高広、片岡春樹、中川隆、宮本芳樹および青木芳久の11名を選任する。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役毛屋眞一氏および谷澤豊氏は、本総会終結の時をもって辞任するため、監査役齊藤武敏１名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	117,104	57	－	（注）１	可決（99.9%）
第２号議案				（注）２	
畑中　伸介	114,087	3,074	－		可決（97.3%）
須崎　裕明	114,385	2,776	－		可決（97.6%）
嶋脇　明	114,412	2,749	－		可決（97.6%）
鈴木　洋一	114,412	2,749	－		可決（97.6%）
伊藤　幹久	116,339	822	－		可決（99.2%）
小野　雄三	116,340	821	－		可決（99.2%）
振吉　高広	116,340	821	－		可決（99.2%）
片岡　春樹	116,331	830	－		可決（99.2%）
中川　隆	114,425	2,736	－		可決（97.6%）
宮本　芳樹	116,786	375	－		可決（99.6%）
青木　芳久	116,821	340	－		可決（99.7%）
第３号議案				（注）２	
齊藤　武敏	114,126	3,037	－		可決（97.4%）

（注）１．可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成が必要であります。
２．可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成が必要であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。